

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（平成28年度第1回）
日時	平成28年4月25日（月）19時00分～20時58分
場所	杉並区役所西棟5階 第5・6会議室
出席者	委員名 菅原委員、平林委員、吉田(善)委員、今井委員、福山委員、安藤委員、伊藤委員、上田委員、小俣委員、澤津委員、柴田委員、山本委員、中里委員、荒川委員、矢作委員、吉田(寛)委員
	事務局 子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、保育施設整備推進担当課長、児童青少年課長、子ども居場所づくり担当課長、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、高井戸・和泉保健センター担当課長
傍聴者数	3名
配付資料等	資料1（1-2） 子ども・子育て会議委員名簿及び第1回席次表 資料2 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について 資料3 杉並子ども・子育て支援事業計画における保育施設の量の見込みとそれに対する確保量の見通し等について 資料4 平成28年度子ども・子育て会議のスケジュール（案）について 参考資料 市町村子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について 参考資料 平成28年4月18日記者会見資料 参考資料 「すぎなみ保育緊急事態宣言」チラシ
会議次第	1 開会 2 議題 （1）子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について （2）杉並子ども・子育て支援事業計画における保育施設の量の見込みとそれに対する確保量の見通し等について 3 その他 （1）平成28年度子ども・子育て会議のスケジュール（案）について （2）その他 4 閉会
子育て支援課長	皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、平成28年度第1回杉並区子ども・子育て会議を開催させていただきたいと思います。 私、この4月から子育て支援課長に着任しました大澤といいます。阿出川課長にかわりまして、4月以降、子ども・子育て会議を進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。 それではまず、子ども家庭担当部長からご挨拶させていただきます。
子ども家庭担当部長	皆さん、こんばんは。子ども家庭担当部長の田部井です。またことしも引き続き子ども家庭担当部長ということで、よろしく願いいたします。 前回、子ども・子育て会議のときには、今年度の1回目は6月ごろかなということをお話していたかと思うのですがけれども、皆さんもいろいろもうご承知だと思いますけれども、「すぎなみ保育緊急事態宣言」と、きょうも資料でつけさせていただいておりますけれども、今ちょっと保育の待機児童の問題が28年の段階では解消できず、減るところか、去年の42人から136人ぐらいに、100名程度ふえそうだという状況になっているということでございます。 このまま手をつけずにというか、これまでのペースでやっていると、来年はもっと大きくなって、下手をすると500人を超えてしまうぐらい待機児童が発生する恐れがあるということで、まさに緊急事態だということで、区長等に緊急対策をするという体制を杉並区がとっているところでございます。 内容につきましてはチラシ等ありますので、後で確認させていただきたいと思

	<p>いますが、そういう状況であるということで、この29年度の待機児童解消に向けて、当初立てていた事業計画の内容も若干見直しをしていかなければいけないのではないかとこのところ、保育の量の見込み、需要数の見込み、確保量の見込み、それらについても今日ご意見を急遽いただく必要があるということで、この時期の開催となりました。</p> <p>急な話でいろいろご迷惑をおかけしているかと思えますけれども、ぜひ、杉並区の今の置かれている状況を皆様におかれましても共有していただきまして、ご意見を賜ればと思っております。</p> <p>前半は「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」ということで、点検・評価をどうやって進めていこうかという話がありますけれども、本題は、2番のほうの「保育施設の量の見込みとそれに対する確保量の見通し」のほうになりますので、その辺もお含みおきの上、ご議論いただければと思えます。どうぞよろしくお願いたします。</p>
子育て支援課長	<p>続きまして、本日の欠席委員ですが、龍前委員と木野内委員から欠席のご連絡をいただいております。平林副会長につきましては、15分ぐらい遅れるというご連絡をいただきました。福山委員につきましては、まだ見えておられないのですけれども、まだご連絡はいただいております。一応定足数には達しておりますので、会議は成立しているということでございます。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、お送りしました資料ですが、資料の一番最初が会議の次第、次に資料1-1ということで委員名簿、その裏が本日の会議の席次表。資料1-2が事務局の名簿。資料2が「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」。それから、資料3がなくて、資料4が「平成28年度の主な意見聴取事項とスケジュール（案）について」。それから、参考資料として市町村子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について。それから、「平成28年4月18日 区長記者会見資料」ということで、「すぎなみ保育緊急事態宣言」。それから、先ほど部長が申し上げました「すぎなみ保育緊急事態宣言」のチラシ。これらを郵送してございます。</p> <p>あと、今日、席上配付させていただいた資料で、資料3「杉並子ども・子育て支援事業計画における保育施設の量の見込みとそれに対する確保量の見通しについて」。それから、平成27年度第2回子ども・子育て会議の資料ということで、計画を一部変更しております、そのときの資料でございます。それから、平成27年度第3回、前回の会議録。それから、黄色の冊子「支援事業計画」ということです。冊子については会議終了後回収させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それから、4月1日で事務局のほうが少し変わっておりますので、私のほうからご紹介させていただきます。</p> <p>まず、私、子育て支援課長の澤です。よろしくお願いたします。</p> <p>それから、保健福祉部の保育施設整備推進担当課長の中村でございます。</p>
保育施設整備推進担当課長	中村です。どうぞよろしくお願いたします。
子育て支援課長	それから、保健福祉部 児童青少年課長の藤山でございます。
児童青少年課長	藤山です。よろしくお願いたします。
子育て支援課長	それから、保健福祉部 杉並福祉事務所 高円寺事務所担当課長の佐藤でございます。
高円寺事務所担当課長	佐藤でございます。よろしくお願いたします。
子育て支援課長	それから、杉並保健所 高井戸・和泉保健センター担当課長の源でございます。
高井戸・和泉保健センター担当課長	源でございます。よろしくお願いたします。
子育て支援課長	なお、障害者施策課長の出保は30分ほど遅れてまいりますので、よろしくお

	<p>願います。</p> <p>本日の議題は、2議題ということでございます。</p> <p>それでは、会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、早速会議に入らせていただきたいと思います。28年度もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本当に、28年度早々緊急の会議ということで、今日は(2)のほうの保育施設の量の見込みと確保量の見通しというところが、ちょっと大きな話題になりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、本日議題が2つございまして、(1)として「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価」、(2)が今申し上げました「施設量の見込みとそれに対する確保量の見通し等について」ということになります。</p> <p>こちらの2つの議題は、それぞれ両方とも子ども・子育て支援法第77条に基づく意見聴取ということで、皆さんの意見をお伺いするという議題になっておりますので、活発な意見をよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>ひとつずつまいりたいと思いますので、早速議題(1)の「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」、資料2をごらんいただきながらご説明をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局よろしくお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>資料2の「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」というのと、お送りしました参考資料「市町村子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について」という2つをご用意いただければと思います。</p> <p>支援事業計画の点検・評価につきましては、子ども・子育て支援法上は明確な定義というのがございませんけれども、参考資料がございまして、これは内閣府から出されたものでございます。裏面参照となっておりますが、この裏面に「子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価について」ということで、内閣府から示されております。</p> <p>基本指針のところ、下線が引いてあるところです。「各年度において、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況」、「費用の使途実績等」、点検、評価し、この結果を公表すると。それから、評価において「個別事業の進捗状況(アウトプット)に加え、計画全体の成果(アウトカム)についても点検・評価をすることが重要である」ということで、それぞれの年度において、点検・評価を行い、それに基づいて、子ども・子育て会議でご意見をいただいて、公表を行うというような流れとなっております。</p> <p>それに基づきまして、今回につきましては、どういうふうな点検・評価を行うかということについて案をお示ししたいと思いますので、実際の点検・評価については、次回8月に予定されておりますけれども、その子ども・子育て会議でお示しして、またそれについてもご意見をいただくということになるかと思っております。</p> <p>それでは、資料2をご覧ください。</p> <p>「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」ということで、目的としては、そこに書いてあるように、課題や今後の方向性を明らかにすることによって、効果的な子育て支援の推進を図るということでございます。</p> <p>内閣府の先ほどの通知にもありましたように、点検・評価をして、公表していき、それぞれの年度における成果を確認するとともに、支援の推進を図っていくということでございます。</p> <p>2番の点検・評価の内容でございまして、(1)として支援事業計画に掲載した就学前教育・保育及び地域子育て支援事業を対象とするということがございます。</p> <p>これは、黄色の冊子(杉並区子ども・子育て支援事業計画)の2ページを見ていただきたいと思います。</p> <p>2ページ、表がございまして、下のほうの表の右側。①から⑬まで番号を振ってございまして、このうちの①から⑪まで、11事業について点検・評価を行っていくということでございます。</p>

	<p>具体的には、この黄色い本(杉並区子ども・子育て支援事業計画)の14ページから25ページまで、それぞれの事業についての詳細が記されておりますので、その点検・評価を行うということでございます。</p> <p>あと、それともう1つ、就学前の教育・保育ということですので、2ページの左側の項目についても、もちろん評価を行っていくということでございます。失礼しました。</p> <p>どういうふうに行っていくかということですが、(2)に書いてありますように、各年度における個別事業の進捗状況ということで、今回は27年度の事業について「需要量」、「確保量」、それから「計画数値」と「実数値」、その「差」、「予算額」と「決算額」という形で、1表にいたしまして、進捗状況について「計画」と「実績」に乖離がある場合、その理由と分析と今後の対応方針を検討していくと。それから、量の見込みと実際のニーズの乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応策を検討していくと。それから、計画を実施するための必要な財源の確保状況、予算額と決算額を確認していくということでございます。</p> <p>(3)の計画全体の成果としては、上位計画である「杉並区総合計画・実行計画」、「保健福祉計画」と整合を図りつつ計画しておりますので、計画全体の成果につきましては、その(3)の表に書いてあるところで、これは区民の意向調査というのもございますので、その数値を活用いたしまして、達成目標にどれだけ近づいているか、あるいは達成できているかどうか、そういったところを点検・評価を行っていくということでございます。</p> <p>今後のスケジュールでございますが、今日、ご意見をいただいて、2の(2)、(3)に基づきまして、実績数値等の確認と資料の作成を行います。それから、後ほどスケジュールもお伝えしますが、子ども・子育て会議、8月に予定されておりますけれども、この会議において点検・評価をお示して、ご意見をいただくと。その上で、9月に区のホームページで公表するということになっております。</p> <p>今回は、こういう方法で点検・評価を行いたいということで、それについてご意見があれば伺いたいということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>今、資料2のほうにありますように、点検・評価の内容ということで、(1)が対象となる事業ということですね。これは、黄色の2ページの下のところにある「就学前の教育・保育」と、それから「地域子ども・子育て支援事業」、それぞれについて行うということです。</p> <p>(2)は、量的な側面の評価ということになると思います。</p> <p>(3)のほうは計画全体ということで、質的なところかなと思うのですが、1つ質問させていただいてよろしいでしょうか。済みません。</p> <p>この(3)のアウトカムに当たる区民の意向調査というのは、既にもう実施されたもの？ これからする？ 申しわけありません。</p>
子育て支援課長	<p>毎年実施しておりますので、27年度数値というのは出てくるものと思っています。</p>
会長	<p>なるほど。区民を対象とした調査をされていて、27年度の数値をここに。</p>
子育て支援課長	<p>はい。</p>
会長	<p>わかりました。</p> <p>ということで点検を行っていくという計画の今、ご説明がありました。これに対してご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞ、挙手をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>点検・評価、この支援事業対象ということで「就学前の教育・保育」、こちらについても、点検が必要と今理解したのですが、この幼稚園3～5歳を対象としたものに関しては、これは教育との連携というは行って、数値を検証して</p>

	いくのでしょうか。
保育施設担当課長	そのとおりでございます。教育と連携を図ってまいります。
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。ご質問、ご意見、ございましたらお願いいたします。</p> <p>具体的な点検・評価の結果は8月のこの会議で示されるということになりますので、本日はその枠組みについて意見をということになります。いかがでしょうか。何か、つけ加える点、あるいは不明な点がありましたらお願いいたします。</p> <p>事務局のほうから、補足ございますか。</p>
子育て支援課長	もしご意見がないようでしたら、これに基づきまして、ほかのところでの点検の仕方なども少し確認しながら、一応原則としてはこういう形でさせていただいて、8月の会議にお示ししたいと考えてございます。よろしく申し上げます。
会長	<p>ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>では、今ご意見、質問が1つ出ましたが、この先は事務局のほうで実際の点検・評価の結果をお示しいただくということになると思います。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次に進みたいと思います。議題(2)「杉並区子ども・子育て支援事業計画における保育施設の量の見込みとそれに対する確保量の見通しについて」ということで、机上配付されました資料3のほうをご覧いただきたいと思います。</p> <p>では、事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p>
保育課長	<p>では、私、保育課長のほうから説明をさせていただきます。今年度は2年目に入りました。よろしくどうぞお願いいたします。</p> <p>それでは、先ほど部長のほうから最初に話があったとおり、待機児童は昨年42名まで減ったわけでございますけれども、今年については、残念ながら、速報値でございますけれども136名の待機児解消に至らずということを受けまして、「緊急事態宣言」という形で区長が話をし、今日、参考にお配りさせていただいた、この「緊急事態宣言」のカラー刷りの資料及び「緊急事態宣言」、これは、マスコミに18日に記者会見をしたときの資料でございます。ほぼ文面については同じでございますが、これらに記載してあるとおり、来年、このままでいきますと、さらに500人を超えるような待機児が発生しかねないということになりました。</p> <p>それを受けて、子ども・子育て支援事業計画で策定しております保育の施設量の見込みや確保量についても、見直しが必要だということがございましたので、当会議でのご意見を聴取させていただいて、その意見を反映させていただきたいということで、本日資料を送らせていただきました。</p> <p>それでは、資料3をご覧いただきたいのですが、使用する追加資料といたしましては、配付しております黄色い本(杉並区子ども・子育て支援事業計画)、こちらのほうの資料並びに昨年、これも参考資料で多分配付されていると思っておりますけれども、昨年のこの会議で、一旦28年4月の見込み量などを修正してございます。そういった資料を、飛び飛びになりながら、ちょっとご説明させていただきますので、なるべくわかりやすいように話したいと思うのですが、かなり数字が入り組んでおりますが、よろしくお願いをいたします。</p> <p>資料3でございます。左側と右側に分かれておりますが、左側の上部、これがそれぞれ3号認定、いわゆる0歳から2歳まで。次の欄のところは2号認定、いわゆる3歳から5歳までというところで、歳児別に分かれておまして、それぞれの「人口の推計」、「量の見込み」、「確保量」、それぞれ28年の事業計画上の数値、そして実績。29年の事業計画上の数値、そして見直しが必要な数字、それとの差というような表になっております。</p> <p>それを受けて、左側の下のところには「量の見込みと推計値」に対するそれ</p>

ぞれコメントといたしますか、見直しをする理由なども説明的に載せておりますので、これを見ながら説明させていただきますが、大分目があちらこちらにいくと分かりにくくなりますので、まず一旦、この一覧表のほうを数字だけ、「今までの計画はこうでした」と、「実績がこうです」、「来年はこういう推計をしていましたが、こういうふうに直します」という、数字だけを申し上げます。その後、それに対する理由だとか、そういったコメントをこの表の資料を使って説明させていただくということで、よろしくお願いをいたします。

それでは、資料3、左側の上、「3号認定（0歳から2歳）」の数字でございます。

まず、「A」と書いてあります「人口推計」でございます。28年度ということと、「当初事業計画」というのがございました。先ほど言ったとおり、昨年見直しをさせていただきました。大分乖離があるということで、行った修正後の数字でございます。それぞれ数字だけ先にざっと読みあげさせていただきます。

Aの「人口推計」、合計でいいますと、28年度の当初は合計1万3,334人。内訳としては、0歳が4,712人、1・2歳合わせて8,622人となっております。それにつきましては、実績でいいますと1万3,194人、内訳が、0歳4,643人、1・2歳は8,551人という結果になりました。

29年度でございます。「当初事業計画」、これは黄色い本（杉並区子ども・子育て支援事業計画）に載せている数字でございますが、人口の合計でいきますと1万2,209人、内訳でいきますと、0歳児が4,093人、1・2歳が8,116人となっております。

これ、昨年のおきにも言いましたが、それを見直す必要があるということで、今年は、結果だけ言いますが1万3,813人、0歳でいいますと4,703人、1・2歳が9,110人ということで、それぞれ、合計で言えば1,600人の上方修正。0歳については610人、1・2歳については994人という数字です。内容については、後ほどお話をいたします。

Bの「量の見込み」でございます。合計でいいますと、28年度の当初計画は5,082人、0歳が1,169人、1・2歳が3,913人でございます。実績につきましては、これ速報値になってございますけれども、合計が5,475人、0歳が1,212人、1・2歳が4,263人という実績でございます。

29年度、右にいきますが、量の見込みですと、当初計画は5,225人、0歳が757人、1・2歳で4,468人でございます。見直しをいたしまして、合計で6,078人、0歳のほうは1,317人、1・2歳は4,761人ということで、差し引きしますと、量の見込みは853人の上方修正。それぞれ560人、293人でございます。

Cの「確保量」に参ります。0～2歳児につきましては、合計で当初計画、これは昨年度見直しはしておりません。28年度当初に黄色い本（杉並区子ども・子育て支援事業計画）に載っている数字をそのまま載せております。5,154人で計画しておりました。内訳は、認可が3,393人、地域型224人、その他1,537人。その他につきましては、「※3」のところに書いてございます、認可外の認証だとか保育室、グループ保育室等を含んだ数ということでご理解をいただければ。それぞれ差し引きが、結果72人ということで、待機児は出ないという予想でございました。

28年度の実績に移ります。確保量の合計だと4,586人、内訳でいいますと、認可保育園3,153人、地域型163人、その他1,270人ということで、差し引きしますと、Bの「量の見込み」です。ここでいうと「ア」というところになりますが、確保量が「イ」というふうに表示してありますので、イからアを引いた差が889人ということになっています。

昨年もこれ同じような数字の流れで説明したときに、実際の待機児童数、先ほど部長のほうからも、話のありました136名ぐらいを予想していますが、大分乖離をしておりますが、その辺についても後ほどご説明をいたします。

29年の計画のほうにまいります。当初ですと、確保量は5,469人、内訳が3,708人、224人、1,537人として、計画上244人の、これも超過といたしますか、定員

のほうが多いということで、待機児はいないはずだという計画になってございます。

次に、見直しをいたしました数字でございます。確保量につきましては5,613人の上方修正。内訳3,890人、地域型258人、その他について1,465人というふうになっております。

差し引きをいたしますと、この時点では、まだ465人のマイナスというふうになっておりますが、これも先ほどと同じように、後ほど説明をいたします。

ということで、一応、確保量については、上方修正を認可と地域型をしたと、その他のところでちょっと調整をして下方にして、差し引きを考えているというところでございます。

ここまででよろしいでしょうか。後ほど一括して質問を受けたいと思っておりますが、説明のほうも一括して進めます。

次に、次の下の段、2号認定、3歳から5歳の数字でございます。

結論から申しますと、昨年度も待機児の発生はございませんでした。ことしにつきましても、3、4、5歳については発生しておりませんので、とりあえず数字だけ申し上げます。

28年度の「人口推計」でございます。同じように当初計画修正後でございます、1万1,617人。実績については1万1,583人。29年度については、当初計画で1万1,729人、見直しをいたしまして1万1,974人。当初計画との差については、245人の上方修正。

次に、「量の見込み」、「E」と書いてありますが、28年度当初計画は4,611人。これも昨年度見直しをいたしました。実績については4,680人、これは速報値でございます。29年当初事業計画ですと5,238人、見直して5,263人。当初計画との差が、25人の上方修正ということで、確保量それぞれ、合計でいうと5,429人、内訳は記載のとおり4,706人、723人というふうになっております。差し引きで、待機児はいないという、800人ほど確保量を上回る。

実績につきましても記載のとおり5,132人でございました。認可保育所4,171、その他961で、これも差し引きすると、450人ほどプラスということで、待機児がないと。

来年、29年でございますが、5,859人で確保量は推計しておりました。5,136人、723人、内訳でございます。621人ほど超過ということで、待機児もない。見直し後、数が6,211人ふやしてございます。内訳も5,355人、856人と、それぞれ200人、100人以上というふうにそれぞれふやしておまして、差し引きしても、ここは待機児は出ないという予想になっております。

一旦数のほうは、さっとならさせていただきます。ということで、では、その中身についてももう少しポイントを絞って、左側の一番下のところから一通りご説明をさせていただきます。

「量の見込みと推計値」と、ローマ数字Ⅱと書いてあります。

1番、「平成28年度」と書いてありまして、「(1) 3号認定(0歳～2歳)」というところで書いてございます。A、B、Cと書いてあるのは、上のA、B、Cと対になっておりますので、A「人口推計」というところをご覧いただきながら、コメントを聞いていただければ。

実績値につきましては、人口推計をいたしましたが、昨年直して、ほぼ同程度でございました。実際には百数十人減ったということはございますが、ほぼ同程度であったと。

量の見込みにつきましては、人口の推計は当初事業計画よりもやや下回ったがほぼ同数ということ、今説明しましたが、保育を必要としている、いわゆる割合、「需要率」と呼んでいますけれども、これが高まったというようなこと。それで、実は入所の申込者数が非常に増加をして、その結果認定者も大幅に増加したというところで、認定者の数が昨年は4,514人でしたが、5,475人ということで大幅に上回ったというのがございまして、量の見込みについては、実績が大分多かったという数字になってございます。

「2号認定」のところでございます。これは、人口推計については、若干下

回った程度でございました。「D」というところをご覧いただければ、1万1,600人が1万1,500人ということで、ほぼ30名ぐらいですので、同じと見ております。

Eのところの「量の見込み」でございます。実績値につきましては、保育を必要とする割合が高まった。申し込み者が増えたというふうになりますが、見直しをしておりました結果とは、ほんのちょっと上回ったという程度で、ほぼこれも見合いかなというような評価はしております。

次に、右側のページに移ります。29年度のほうの量の見込みと推計値というところでございます。

0歳から2歳のAの人口推計で29年度、0歳児につきましては、昨年もそうなのですが、より実態に近づけるために母子健康手帳などの交付数をもとに、0歳は算定をして見込んでおります。その結果、610人ほど当初計画よりも大分上がったという結果になってございます。

1歳児、2歳児につきましては、実績、人口等を配慮して、計算をして、994人の上方修正をいたしまして、合計で1,604人にしたということで、大幅に上方修正をしております。

「量の見込み」でございます。以上のように人口だとか、申込者数等々がふえておりますので、その結果0歳児についても560人、1、2歳児合計で293人の計画に対する上方修正ということでさせていただきました。特に0歳については、大幅な見込みがあるというようなことになってございます。

次に、「2号認定」のほうに参ります。これは、人口は、若干245人の上方修正というところでございます。

「量の見込み」、Eのところについては、いずれも人口、申込数とともに、推移を算定いたしまして、若干上方修正をそれぞれ量の見込みも行い、25人という非常に少ない数字ですが、若干見直しも3歳、4歳、5歳についても行ったという内容でございます。

次に、確保量のところに参ります。

28年度、「3号認定(0歳～2歳)」の部分でございますが、これについては、認可の保育所及び地域型のいずれについても、これ事業者みずからが土地・建物を確保した上での新規開設の提案件数、これが予定よりも少なかったなどというようなことがございまして、28年度の当初計画ですと、確保量でいくとCのところになりますけれども、5,154人分確保する計画でございましたが、4,586人。計画上は、9割程度確保しましたが、そこにとどまっております。加えて、需要量が計画を上回ったということでは、見かけの計算上では889人のマイナスとなっております。

ただし、なお書きで書いておりますが、28年度の実際の待機児童数は、昨年もこの辺の数字は、説明いたしました、区外の認可だとか、ベビーホテル等々の利用者、さらに言えば、待機児童とカウントしない、認定は受けたけれどもカウントをしないという、育休をもともとおとりになっている人だとか、特定の保育の利用を希望しているとかという数字をかなり引いていきますので、実際には七百数十名引いて136名の待機児だという計算になってございます。

2号認定のほうに参ります。3歳から5歳につきましては、実績については、計画の9割程度にとどまっておりますが、その他については、実績のほうを上回って、95%程度、パーセントでいえば確保をしております。その結果、需要数については、当初よりも余裕の面でございますと、減りましたが452人ということでプラス。その結果、待機児のほうはゼロということになってございます。

29年度の確保量と実績でございます。まず、3号認定の0歳から2歳、需要数で上方修正をいたしました。最も保護者の希望が多い、やはり認可保育所というのを重点的に整備をしていくのだということにつきまして、認可保育所については、当初の事業計画に上積みで180名程度、地域型は30名超の上方修正を行ってまいります。その他のところ、いわゆる認可外のところで、特に区保育室は、この辺で少し定員調整等を行って、多少減らして、その差を埋めると

	<p>いうことで下方修正というふうにさせていただいております。</p> <p>29年度の「2号認定」のところでございます。3歳から5歳。これは、3歳の需要数には、需要増というのは一応対応した数字になっております。またさらに、平成30年度以降、当然29年で受け入れた0、1、2歳児が順を追えば、30年以降に歳児進行するということがございますので、当初計画よりも350人ほど上積みをして、さらに定員数の確保を図っていくということで、当初の計画を以上のように見直しをしたものを入れさせていただきました。よろしくお願いをいたします。</p> <p>最後に、右側の一番下、「今後の対策」というところがございますが、28年度につきましては、緊急対策、先ほど区長のほうから「緊急事態宣言」が出されて、今緊急対策をいろいろ練っております。</p> <p>本日のこの会議でのご意見、要はこれだけ上方修正することについてのご意見を伺いながら、着実に確保量を確保するというこのために、従来持ち込み型の民間提案を促すという手法だけではなくて、区がみずから区有施設等を提供して事業者を整備・運営を委ねる手法、これを中心に取組んでいくのだということで、今該当の区の施設などもピックアップをしております、それを盛り込んだ計画を5月の多分中旬になろうかと思っておりますけれども、それをお示するという内容になっております。</p> <p>ハード面の整備だけではなくて、保育士の確保、これもいろいろな多方面からご心配の声をいただいております。では、これだけ保育の施設を増やすのであれば保育士が足りなくなるという話がございます、当然それも懸念されますので、区といたしましては、昨年度来実施しておりますハローワークと連携した就職相談会の開催だとか、求人広告費、これはやはり効果としては非常に高いというのがありますので、それらの補助金を今年度新設をしております。そういったことで、事業者が保育士を確保しやすいというのを側面からやはり支援していくということも同時に行うということを考えています。</p> <p>さらに、施設の量をふやす、そうして保育士を確保しなければいけないということで、では、正直資格さえあれば誰でもいいのかということがございますけれども、やはり保育の質も心配だというようなことがございますので、当然現在公立と私立、いろいろ連絡会で研修だとか合同の視察等々を行っております。</p> <p>さらにいえば、認可外の認証保育所、家庭福祉員さん、いわゆる保育ママさんなども集めた地域の懇談会、これは年2回ほどやっております、そこで要は区全体でここの保育の質を上げていこうということをやっておりますので、これも引き続き、量の拡大、保育士の数の拡大だけではなくて、保育の質についても維持・向上を同時図るのだと、これはもう一緒にやるのだということで、今後も対策を図ってまいりますので、一応参考として掲載をさせていただきました。</p> <p>ちょっと長い説明になりました。早口になったところはお容赦いただいて、一通りの説明は以上でございます。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。数字もたくさん出てきまして、皆さんもちょっと理解しきれなかったところもあったかと思っておりますので、まず、何かご質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。委員、お願いします。</p>
委員	<p>今、ご説明のあった量の見込み、3号認定だけに限ってですけれども、量の見込みの根拠になるものは何なのですか。</p>
保育課長	<p>修正後の、見直し後の数も含めてですよね。これの根拠は、当然新規に、0歳でいえば新規に申し込まれた数。上の歳児にいきますと、当然新規に申し込まれた人の数プラス、1歳児であれば、当然去年0歳で入ったお子さんということで、前の学年というのを積み上げていって、この数を見込んだというところでございます。</p>

<p>委員</p>	<p>待機児の場合は、待機児を解消すると待機児を生むといわれているのですけれども、今保育所に入っていない人たちで、保育所に入れれば入りたいという人が3分の2いる。日本の国内で170万人いるといわれているのですけれども、その入っていない人の3分の2という考え方でいうと、量の見込みが、これ計算していくと、あと4,000人ぐらい必要なのですよね。</p> <p>今のこの数字だと、幾ら待機児を解消しても、また待機児が増えていくということに、実際にそうなっているのです、これからもなるので、今私が言った3分の2、この28年であれば1万3,334人の3分の2の確保を8,700人近い確保をしないと、待機児は解消されないというふうに思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>保育課長</p>	<p>今委員からご指摘があったような、3分の2というのは全国的な数字だと思います。</p> <p>杉並区でいいますと、実は、この確保量とは別に、実際の認可の保育園の入所の申し込みの数、それで実際に認可園に入った方、さらにいえば認証だとか区保育室等に入った方を引いていったのが、結果として待機児として発表している数ということになります。</p> <p>昨年の数字でご紹介させていただくと、昨年約4,000人弱の申し込みがございました。昨年というのは、この28年4月の入所申し込みが約4,000人弱でございました。</p> <p>認可のほうで、いわゆる、入れる数というのは2,000人弱でございますので、新聞等でも一部報道もされておりますが、約半分入れないというのが杉並区の実態でございます。</p> <p>今言った数字、約4,000人から2,000人を引くと、約2,000人程度が入れない。では、この人たちが全部待機児かということ、さっき途中でもちょっとご説明をいたしました、実際には杉並区の場合認証保育所だとか区保育室、保育ママさんとかと、いろいろなそういう認可外の施設も今まで多様な保育サービスの提供ということで、なかなか認可だけでは対応できないという申し込みに対応するためにつくってきたという経緯がありますので、そこに行かれた方については一応待機児から除外をさせていただくということで、その結果が136人という数字でございます。</p> <p>確かに委員のご指摘のとおり、本当は入りたいのに入れない方が本当の待機児だと、マスコミではそれを「隠れ待機児」だとか「潜在待機児」だというような言い方をされる方もあるのですが、ある程度そういう言われ方をするのはわかっていますけれども、あくまでも杉並区は認可保育所だけではなくて、認証保育所だとか区保育室なども含めた上で、そういったところに入っていた方については、一応待機児のほうから除外させていただくと。</p> <p>ただし、その辺は区長のほうも、やはり需要が高いのは、さっきも途中で説明をしましたが、あくまでも認可保育園なのだという話をしていますので、今年度、新しくつくるものについても、もう認可を中心にやっていくのだと、こういう強い決意で我々も計画を進めておりますので、なるべくその差は埋めていきたいというふうには、思っているところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>いずれにせよ、潜在待機児ということで、その申し込みもしていなくても入りたいという人がかなりいるので、それも数字に入れて考えていかないと、待機児は減らないということになるというふうに思います。</p> <p>もう1つは、保育士確保でハローワークを使うというお話がありましたけれども、昨年度のハローワークでの実績が何人いたのですか、保育士の確保。</p>
<p>保育課長</p>	<p>昨年2回ほどやりまして、実はこの会場も使ってやったり、セッション杉並の会場を使って、大体100人を超える方たちにお越しいただきました。</p> <p>公立保育園の募集ではなくて、あくまでも私立の保育園の募集でございますので、そういった方でお声をかけたら100人、100人、合計200人来たということで、その中で全員保育士になったわけではございませんので、かなりの数が、</p>

	私立で結果としては雇用になったという結果でございます。
委員	その200人というのはわかるのですけれども、雇用になったのは何人ですか。来たのではなくて。
保育課長	すみません、今、手元にないのですが、昨年聞いたときには、それぞれで数名から数十名。園によってちょっと違うのですが、そういった数を確保したというふうには聞いております。
委員	来た各園で数名から数十名。
保育課長	数十名ということはありませんが、数名単位。
委員	実際にうちも東京都のやったりしていますけれども、ほとんど来ないのが実態ですので、ですから、なかなか保育士の確保はそう簡単にいかないと思うので、よろしく願います。 以上です。
会長	ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。
委員	お伺いしたいのが、Ⅲの「確保量と実績値」のところの、29年度の「3号認定（0～2歳）」のところ、認可保育所の保護者の希望が多いというの、私自身そうなのですけれども、一番多いというのはわかっているのですけれども、あと地域型保育事業についても、上方修正を行っているのですけれども、一方でその他については70名強の下方修正を行ったとあるのですけれども、この中に区の保育室が含まれると思うのですけれども、これは、区の保育室は減らしていくという、認可の希望が多いので、区の保育室は減らしていくという考え方なのでしょうか。
保育課長	これは、具体的に70人というのは、これは定員調整と申しますか、今後その中身については精査していこうということでございますので、ちょっと具体的に何歳児は何人ということではございません。 もっと言えば、昨年もあったのですが、区の保育室の中で、地域型に移行したのもあったり、家庭福祉員についても今後は地域型のほうに移行していくというのがあります。そういうのも見込んだ上で、この辺は少し数のほうは減っていくだろうという、そういう見込みも入っております。
委員	では、今ある区の保育室、要は認可保育園が決まらなかった場合に、認可の申し込みのときに区の保育室の申し込みも同時にすると思うのですけれども、認可が決まらなかった場合、うちの長女がそうだったのですけれども、認可が決まらなかった。ただ、区の保育室に内定をいただいて、仕事を継続することができたという経緯があったので、区の保育室を認可が希望だからといって、区の保育室に対しても結構希望を持って保護者は申し込みをしているところがあるので、何かそこを減らされるとなると、もちろん認可の数がふえるのはありがたいのですけれども、ちょっと不安に思ったもので、ご意見申し上げたところです。
保育課長	ただ、ちょっと先ほどの説明で私のほうで、舌足らずのところがありましたけれども、多分保育施設については、3、4、5のほうは実は少し余裕があるので、多分そういう定員調整をすれば、3、4、5歳と0、1、2歳の中で調整する結果になるかと。 あくまでも保育室は臨時的、一時的な施設として整理してございますので、今後は、どうなるのかわからないというのがありますけれども、今はまだ待機児が解消しておりませんので、その辺は確保しながら、両にらみでやっていくというところでございます。
委員	ありがとうございました。
副会長	今の点でちょっとよろしいでしょうか。今、72人減っているということに対してなのですけれども、平成29年度、その当初事業計画から見直しを見ると減っているように見えるのですけれども、平成28年の実績というところを見ていただくと1,270人に今なっていて、29年度は1,465人にしようということなの

	で、実際には増やすということなので、今の点についてはご心配いららないのではないかなと思われます。
保育課長	ありがとうございます。
委員	ありがとうございました。
会長	ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。
委員	<p>人口推計のところの当初事業計画、28年度から29年度まで、これ1,000人以上数値が低いですよね。</p> <p>3号認定、Aの人口推計、当初事業計画、28年度が1万3,334人、29年度が1万2,209人、これ当初、恐らくは27年からの子ども・子育て支援事業計画でうたったものだと思うのですが、なぜこんなに数値の予測というのが誤っていたのか、それが1点。</p> <p>それからこれ、昨年度の第2回で平成28年度の見直しを行ってこの数値になったと思うのですが、その時点で29年度の見直しというのも行ったのでしょうか。</p>
保育課長	<p>人口については、今委員からご指摘があったとおり、27年3月に出了ましたこの黄色い本(杉並区子ども・子育て支援事業計画)の、9ページにございますけれども、人口推計がございます。これについては、その前に策定をしております杉並区の実行計画などをつくる際に使用している企画課主導でやってきた数値そのものです。タイムラグの関係があつて、昨年もご説明したのですが、実はここに載っている数字と、もう27年から乖離があると。27年が、この9ページでいうと2万3,000何がしと書いてありますけれども、これについても結果多くなっていますよとか。それを受けて、28年も上方修正をして1万3,334人というふうに、これは変えたのですが、それで実績とは、ほぼ見合う数字になったというところでございます。</p> <p>もともとタイムラグの関係があつて、ちょっと見込みが大分ずれているというところでもございましたので、ただし、昨年やったときは、とりあえず直近の28年度の人口推計は見るけれども、29年以降は、ちょっとまだその先がわからないというのがありますので、原則企画課主導で行っている人口推計を使って、各種ほかの計画も立てるといふのがございますので、あえて今年も、この29年のみの人口のほうは、見ておまして、その先については、すり合わせ等もありますので、今後見直しは、しますけれども今回の会議の中で使わせていただいたのは、あくまでも29年の当初の計画を実績に基づいて、見直しをしたというものでございます。</p>
委員	<p>そうなりますと、今回は29年度の数値でお話をいただいているのですが、30年度以降も、当然こういった問題というのは生じてくると思うのですね。それを今のうちからある程度計画を練っていきませんか、これ当然区の財政予算にかかわってくるのだと思います。そこら辺もまずはしっかりと行っていただきたいと思ひます。</p> <p>あと、ベビーホテル、区外の認可保育所の利用者は待機児童とカウントしないというお話があつたのですが、当然カウントしないというのはわかるのですけれども、何らかの負担を強いられて、そういった施設を利用しなければいけないという方になっていると思うのですね。</p> <p>私、それをするこつで費用が、負担がふえるかどうかというところまでは認識していないのですけれども、そういった方々に対しての何らかの補助的なものというの、今出ているのでしょうか。</p>
保育課長	<p>実は、そのベビーホテル、2種類ございまして、東京都で定めた最低基準をクリアしているもの、これがいわゆる証明書対象のベビーホテルといったもの。それ以外が一応証明書の対象外といて、本当に保育士の数だとか、広さだとか、都で言っているものにも満たないという場合には、その証明も出ないと。</p> <p>区のほうですと、一応証明が出るようなベビーホテルについては、これは、待機児のカウントは、しておりませんので、さらに補助金も交付して、いわゆる認可の保育料との差を埋めるといふふうには、してございます。</p>

	<p>ただし、証明がないようなベビーホテルにつきましては、正直事故だとか、そういったことも非常に心配だというのがありますので、一応区としても、補助金を出すと、いわゆる推奨しているような誤解を与えるというのがありますので、残念ながらちょっとそういうところは対象にせずに行っていくという現状でございます。</p>
委員	<p>そうしますと、そういった方々の把握というのもされていないのかどうか。逆に、そういった方々から、そういった支援、そういったお話というのは入っているのでしょうか。</p>
保育課長	<p>数そのものについては、ことしも申し込まれた方については、電話で「どこかに行かれることはありますか」と言って、「実は、ベビーホテルに行きます」ということで、数の把握はしております。</p> <p>当然、「補助金はないのですか」というお話が出るのですが、やはりそういった事情で、「大変申しわけないのですが」ということでお話をしております。</p> <p>かなり、そういったベビーホテルに通われる、証明がないようなものは、例えば時間が極端に遅かったりだとか、そういう現象がありますので、そういった方については、そういう需要があるというのは、わかってはいるのですが、なかなか補助金を出すと、先ほど言ったとおり、区のほうで何か認めているというようなこともございますので、なかなか区としては厳しいのかなとは思っております。</p>
委員	<p>最後に、2号認定、3号認定の、この差し引きの数で、当然今3号認定は足りない、2号認定は足りているという状況であるかと思うのですがけれども、今回のこの見通し等について、もうこの段階で、そこら辺の施設を活用するというようなお考えというのを将来的に考えているのかどうか。</p> <p>と言いますのも、当然施設に余裕があるということは、それに対しても当然財源を使っているわけですし、逆に、これから財源を使っていかなければいけないわけですね。そういったところをきっちりと区民全員に理解をさせるとなると、そこら辺の対策というのをも合わせて出していかなければならないのではないかなと思うのです。</p>
保育課長	<p>今のご質問は、2号だと余裕があると、その部分ということですね。</p> <p>ご指摘のとおり、3、4、5歳がどうしても新規で開設した保育園については、正直4、5歳は入らないと。今年も実は、4、5歳で1人も入らなかったという、ちょっと新規の園がございまして。3歳以下はかなり需要があるのだけども、4歳、5歳については、やはり当初から3年、4年間はなかなか入りづらいというのがありますので。</p> <p>昨年から実施しておりますけれども、そういった4歳、5歳の子どもが入っていない部屋を使って、定期利用といいまして、一時預かりみたいな保育をやって、急場しのぎにはなるのですが、1歳とか2歳の子どもの受け入れをするというのを昨年からやっておりますけれども、今年につきましても、もう4、5歳というのは最初から、かなり入らないというある程度予想は、ついておりますので、今回、来年オープンする保育所の事業者にも協力の依頼をして、そういう部屋をぜひ定期利用、一時利用として1年間だけでも入れてもらえないかと、そういうことで、施設の有効活用はしていきたいというふうに考えております。</p>
委員	<p>あくまでも一時的な有効活用のみですか。少なくとも、入って来ないところに対して費用を出してつくっているわけですね。そこに関して、この0、1、2歳についての、確保していこうということは、お考えになられて、一時的ではなくてですよ。</p>
保育課長	<p>例えば、4、5歳の部屋があいていないので、では例えばその下の2歳、3歳の定員を増やすとなると、結局受け入れた数そのまま歳児進行して行って、4歳、5歳の圧迫、圧迫といったらおかしいのですけれども、定員を食ってしまうということがございますので、なかなかそれは、4、5歳部分を一時的に下の歳児の定員として増やすというのはなかなか厳しいと。</p>

	<p>実際に事業者にも呼びかけても、例えば1、2名の弾力化はやりたいのだけれども、丸々ほかの歳児でやれば、当然募集のほうで、そういうのが生じてしまうということで、なかなかそれはおやりになる事業者さんが、おりませんので、区としては、やはり定期利用などを中心に、そういったものは十分活用していきたいというふうに思っております。</p>
会長	<p>今ちょっと委員の、すみません、一言だけ。 ベビーホテル等で証明書外の施設に関してはというお話が出たのですけれども、やっぱり杉並の全ての子どもたちの保育の安全とか質の確保は非常に重要だと思いますので、利用者の把握だけでなく、そうした施設の見守りとか把握とか、指導とかといったようなことも当然考えていってほしいと思います、個人的に。 ですので、その証明書外のところの把握というのも、私たちも気をつけていきたいなというふうに思います。 それでは、失礼しました。</p>
委員	<p>細かい質問ではないのですけれども、私、この間、土曜日ですか、これ（「すぎなみ保育緊急事態宣言」記者会見資料）をいただいてびっくりしたのですけれども、杉並区、23区中20位とあるのですけれども、こんな下とは思わなかったのですけれども、1番のところとか、杉並より下のところ、前後の区を教えてくださいたいのですけれども。</p>
保育施設整備推進担当課長	<p>すみません、整備率につきましては、一番整備率が高いところ、平成27年度の4月でいいますと、荒川区です。一番下のところはなかなか申し上げにくいのですけれども、お隣の世田谷区でございました。 ちなみに、その整備率、数字でいいますと、荒川区が45.25%で、一番下の世田谷区が25.35%で、杉並区が28.93%で20位というふうになってございます。</p>
委員	<p>新宿はどのぐらいなのでしょう。</p>
保育施設整備推進担当課長	<p>新宿区につきましては、順位としましては5位で、整備率が38.62%となっております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>最近あったことなののですけれども、今まで大丈夫だったというか、今まで戸外保育に行っていた公園で、子どもの声がうるさいというようなことで、では、その公園は行かないようにしようというようなことがあったのですけれども、今年1年、20カ所2,000名ということで、いろいろな場所を活用して施設をつくるということで、それは実際に保育を必要とする保護者のために必要なことだと思うのですけれども、やっぱり区民の方の理解という部分がないと、やはり保育の質というのは、そういった保育士、また環境もありますので、そういったところを大変なことだと思うのですけれども、新設園ができて、また既存園のところでも、そういったことが起こらないような配慮というか、何か告知とかしていただけるとありがたいかなと思ってちょっと意見として言わせてもらいました。</p>
保育施設担当課長	<p>保育施設担当課長でございます。委員ご指摘のとおりでございまして、我々も新規の園を開園するときには、やっぱり丁寧に計画の段階から地域に入りまして、それは公立、私立を問わず、そういう形で説明をさせていただいております。 一番ポイントになるのは、やっぱり区民の方から言われたことを区として、また事業者として、できることはきちんとやるということで、当然できないこともあるのですけれども、できることはきちんとやるということです。 また、開園してからも、その園の園長先生なり副園長先生なりが、1カ月とか2カ月とか立っていただいて、近隣の方を含めて挨拶、また、歩行者のマナーの徹底と、こういった中で、地域に親しまれ愛される施設ができていくのかなと、こんなふうに考えているところでございます。</p>

	<p>それから、委員からご指摘があった、本当に区民の理解というのは、区長もそのとおりと行ってございまして、今般、このチラシも含めて、全戸配布をさせていただいて、区民の理解を得ながら進めていくと、こういった方向性でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>1つ質問させていただきたいのですけれども、ちょっと聞き漏らしたかもしれないのですが、認証保育所とか、認可外に入られている方は、先ほど待機児童から除いているというような話を私は、聞いたような気がするのですけれども、この間ちょっと保育料のことだったと思うのですけれども、インターネットで情報を収集していたら、結局、認可保育所に入れなかったの、認可外のところに入ったら、すぐに認可保育所を申し込んでいる。もう次から次へと申し込んでいかないと認可保育所に入れないので、とりあえずは、そういうところに行くけれども、もうすぐそこへ申し込んで、とにかく子どもを早くそういうほうに移していくとか。あと、少しでも安いほうに子どもを移していくというような情報がすごくあったのですね。ですので、この待機児童の中にちょっとそれが含まれるのかなということを1つ伺いたいのと。</p> <p>やっぱり、この新制度というのは、本当に子どもの最善の利益というふうに言われていると思うのですけれども、どうしてもやっぱりこういう話を聞きますと、親の都合が優先してしまう。本当に子どものことは、度外視されてしまっているというのがちょっと、必要なことは必要だとは思っているのですけれども、そういう方向でも少し考えていただけないかなというふうに思います。</p> <p>認可保育所とか、そういう施設を整備していくことはすごく大事だと思うのですけれども、どうしても基準をクリアしようと思うと、やはり朝早くから夜遅くまでという、その認可保育所のあれがありますよね、やるためには、ですけれども、そんなに長く預けなくても、短時間で働きたいというお母さんたちもたくさんいると思うのですね。子どもが小さいうちは。そういう施設をもう少し考えて、つくってくださると、多分本当に長く働かなければいけない人と、短くていいからこの時間だけ確保してほしいという、お母さんもいらっしゃると思うのですね。そうすると、やっぱりこの時間帯だったら、私たちできるよという、事業者の方たちもいっぱい出てくるのではないかなと思うのですね。そういうことも少しずつ考えていかないと、全てを全部クリアにしようと思うと、やはりこの待機児童の解消というのはいまうまくいかないのではないかなと思いますし、やはり、預ってもらえるのだったら、「じゃあ、長い時間預ってもらっちゃおうかな」という、親の気持ちにもなりかねないと思うのですね。ですけれども、やっぱり子育てしたい気持ちもあるし、でも仕事もしたい、収入も得なければいけないと、いろいろな事情の方々がいらっしゃるのです、やはりそういうことが、とにかく子どもの育ちがやっぱり一番大事なことだと思うので、そういうことも考えて、施設のほうを整備していただきたいなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
保育課長	<p>認証保育所については、先ほどお話ししたとおり、待機児のほうにはカウントはしておりません。そういった形で。</p> <p>あと、今親の都合で云々というお話がございましたけれども、今認可保育園の入所申し込みについて、入園調整というのをしております。要は、申込者が非常に多いので。当然指数を決めまして、フルタイムで1日8時間以上、月20日以上、これを一応20点と。それ以上時間が短いと18点とか16点とか、そういうふうになっておりますが、およそ8割を超える人たちが実は、満点の40点の方でございまして、それだけでも足りないというのが実情でございますので、あくまでも、我々としては、フルスペックという言い方で呼んでいますけれども、0歳から5歳で、なおかつ、今言った基本11時間解消、さらには、延長保育もできるような施設と、これがやっぱり求められているというのがありますので、今のところはそれを中心に整備をさせていただくと。</p>

	<p>今おっしゃったように、確かに短時間でもいいという方がいらっしゃるのですが、実は、その方たちは非常に点数が低くて、数字でいえば3%とか4%という数字でございますので、その方たちはやはりこういうフルスペックの認可ではなくて、別なところの施設をご活用いただけたらなということで、今は都が対応しているということでございます。</p>
委員	<p>今の、その3%ですか。短時間で働きたいというのは3%とおっしゃっているのですけれども、結局保育園に入るためには、フルでないと入れないから、結局そういうふうに申請をするのだと思うのですね。</p> <p>ですから、そういうふうにしないと入れないという状況をつくり出しているというものが大きな原因ではないかなというふうに、私は思うのですけれども。</p>
保育課長	<p>ご意見としては、そういった需要が需要を生むといたしますか、つくればつくほど申し込むというのはございますので、そういったものも加味して今後はちょっと検討していかなければいけないと、そういうふうに思います。</p>
会長	<p>保育時間というのは、もう表裏一体で、大人の親の労働時間の問題になりますので、全体に日本の労働時間の調整をしていこうというのも政府の方針だと思っております。</p> <p>確かに今の問題は、非常に大きな課題だと思っております。図らずもそういうシステムが、結局長時間労働をまた奨励しているということにもつながっている。もう少しダイバシティのある時間、おっしゃるような半日コースとか全日コースとかと、それでも質のいい保育所の預けられるという、社会に日本は目指さなければいけないと思うのですけれども、それは恐らく働き方というところとリンクするところだろうと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>施設整備に当たって挙げられているのが、区立公園も入っているのですけれども、やはり私たち保育室を運営しているものとしては、何か区立公園が保育園に変わっていくというのは、施設が必要だということは十分に理解していても、公園のスペースが減っていくというのは、先生もおっしゃいましたけれども、子どもたちの最善の利益という観点から見ると、とても残念というか、仕方ないと思っても、一方でとても残念な思いがあります。</p> <p>できれば、子どもたちを伸び伸びと、広々とした公園で遊ばせてあげたいなという思いがありますので、子どもたちのよりよい発達のためにもそうしてあげたいなと思っておりますので、できれば、少しでも残していただけたらありがたいなというふうに思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
保育施設整備推進担当課長	<p>今回、公園などを活用するというご案内させていただいておりますが、今回認可保育所を中心にとということもあわせてご案内をさせていただいております。</p> <p>子どもたちの環境という面でいえば、保育と公園と、まさに両方大事であるというところは委員のおっしゃるとおりかと思っております。</p> <p>そんな中で、保育緊急事態宣言とさせていただいたところでございますので、保育所の整備をする予定とはなっておりますけれども、ただ、公園の面積によりまして、全部を保育所に転用するのか、あるいは公園の一部を転用するのか、そういったところは当然検討させていただきますし、保育所に転用する公園の近くに同様な公園があるのか、どうかとか、そういったところも加味した上で、場所の選定は行っていくしますので、あわせて公園の環境についても、環境が落ちないようにというふうな点も加味しながら検討をしていきますので、どうかご理解をいただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>資料3の下のほうの、人数を増やすので保育士の確保と保育の質の向上という点に関してなのですが、ちょっと素人なのでわからないのですが、ここでいう「保育士」というのは、「保育士の免許を持っている人」というわけではなくて、「保育の仕事をする人」という認識で大丈夫でしょうか。</p>

保育課長	基本的には、やはり有資格者、これが当然いないと、保育園の設置がございませんので、有資格者というものとなります。
委員	保育園の中には、有資格者と有資格者ではない方がいらっしやると思うのですけれども、その割合というのはどういう感じの現状なのでしょうか。
保育課長	基本的に、例えば0歳児が1対3で保育士を配置しなければいけないとか、1歳児だと1対5にしなければいけないと、そういう歳児については、当然有資格者全員でございます。 ただし、加配している部分で、例えば、朝、夕のところだとかで、保育士1名がいて、それ以外はパートでやるというのがありますので、そういうふうには、パートの数は本当に何百人。これは、週2日の人もいれば、週3日の人もいますので、数だけ比べれば、ものすごく増えているのですが、当然そういった正規の人を配置した上で、例えば区立の保育園では、そういったパートだとかも活用しているというところですよ。
委員	わかりました、ありがとうございます。
会長	では、ほか、いかがでしょうか。
委員	136人のうち約2名にお会いしまして、ちょっと事情を聞いているのですけれども、これは、本当かどうかわからないのですけれども、他区からいらっしやられた方で、家を杉並にお買いになって、他区から引っ越されるときに、「住民票が杉並区にないと、保育園の入所の申し込みができない」と言われて、タイミング的に入れなかったというような話を聞いたのですが、それは本当でしょうか。
保育課長	ケースとしては。
委員	ケースとしては、他区で保育園に入っていて、住民票をぎりぎりまで移せないで、移してしまうと、その保育園を出なくてはいけないということだったので、ぎりぎりまで待ったというのですけれども、それは本当かどうかちょっと。実は、保育課長に会議が始まる前に確認しようと思ったのですけれども、この話が本当かどうか。
保育課長	引っ越し予定だとかであれば、そういった形で受けるのはありますけれども、ちょっと個々のケースで、どういったシチュエーションでそういうふうになったのかは、ちょっと個別に確認しないと。
委員	確認しておきますけれども、それがメインの話ではないのですが、その方のお話で、保育園の入所の申し込み用紙が、自分の住んでいた区と杉並区では違ったというふうにおっしゃってまして、それが区によって違うものなのだというのを初めて知って驚いたのですね。 審査方法とか、指数とかは全国的に同じなのではないでしょうか。それとも……。
保育課長	全くそれも違って、杉並区では、たまたま満点が20点。夫婦合わせて40点というのがあるのですが、他区によってはこれが例えば50点とか60点もあるし、15点とか低いのもありますので、それはもう各区で全く違います。
委員	なるほど、それをびっくりしたのですよね、実は、各区で違うのだと。そこで、区では、何点、何点と書くもの以外に、「何か特別な事情がありますか」という自由に書ける欄があったというのですよね。
保育課長	杉並区ですか。
委員	いえいえ。その、その方が住んでいらっしやられた区では、自由に状況を書きこめる欄があったというのですよね。 だから、指数以外の状況のところ、どうしても保育の必要性があるというところで、もう1人の、136人のうちのもう1人の方のお話では、3人お子さんがいらっしやって、1人が障害児であると。その障害児がいるために、療育に通わなくてはならない。療育に通うためにはフルタイムは無理で、パートタイマーになってしまう。でも、その情状酌量の部分はどこのベースにも乗ってこないわけですね。フルタイムで働きたくても働けないし、療育に行くためには、一番下の0歳児を預けないと療育になかなか行きにくいと。そういうシ

	<p>システムが成り立っていないというふうなことで、お困りになってはいらっしゃるというようなお話を聞いております。</p>
保育課長	<p>杉並区では、今年は、緑の色の「申し込みのご案内」というのを配っておりまして、そこに、今言った、基本的なのが8時間で20日間、これが20点。これがご夫婦なら40点。</p> <p>細かく数字が書いてありまして、例えば、仕事をしていなくても、障害のある方だったりしたら、それも同じ20点見ますよとか。もっと言えば、ひとり親のご家庭の方も、1人だけだとどうしても20点になってしまいますから、その場合には、不存在の場合には同じくプラス20点します。もしくは、障害がある方だとか、そういった方にも加点といいますか、調整指数と呼んでいますが、それで加点したりもありますし、いろいろなのがあるのですね。</p>
委員	<p>よく存じ上げております。私も保育に入れていたので。でも、兄弟の児が障害というのは、ケースになかったと思うのです。</p>
保育課長	<p>確か、なかったと……。</p>
委員	<p>預けたい本人が障害児の場合は、加点があるのです。あと、保育者が障害者の場合は加点があるのですね。でも、きょうだい児はないのです。</p> <p>で、また、3人いらっしゃって、上のお子さんが1つの保育園、真ん中が障害児、下の0歳児がまたほかの保育園となると、「もうとてもじゃないけれども回れない」とおっしゃってましたね。だから、その辺の情状酌量の部分とかを上げてほしいなというふうにおっしゃっていたので、その自由に書き込める欄というのが、1つできてもいいのかなとは。柔軟な対応とおっしゃるのであれば、そこも加味されてもいいのかなと思いました。</p>
保育課長	<p>なかなかその柔軟というところが、他の区がそう書いたのを本当に誰がジャッジしているのかなと。というのは、さっき言ったように申し込みが4,000人あって2,000人しか入れない。悲しいかな、2,000人を落とす作業と区長も言っているのですが、落とす作業をしなければいけない。要は、点数をつけて、これ以上の人は入れるけれども、これ以下は残念、もう席がいっぱいですというためには、非常にガラス張りにして、こういうことがあると何点、こういうことがあると何点というふうに、もう点数を積み重ねていった結果で、開示をすると。</p> <p>今まで、実は点数の開示はしていなかったのですけれども、今後杉並区では、決定通知の中にも点数を入れようというふうにありますので、もうますますガラス張り、自分が何点、自分が40点だった。落ちた人は38点だったと、こう見れるのがありますので、それを情状酌量で文章を書くとなると、その辺を一体誰が判断するのだという、非常に難しい問題がありますので。</p> <p>うちとしたらそういうことがあれば、では、どういう形で調整指数のほうに反映されるのか、そういうことを考えて、では加点にしようかと、多分そういう議論はできるのですが、ただ書いてある文書で、ここから点数つけると、正直「何であの人が1点足されたのに、私は」ということに。</p>
委員	<p>おっしゃるとおりですね。それが、委員のおっしゃっていることにかかわってくると思うのですね。結局点数制でいくと、その点数をとるために、その要件を自分で満たすようになるという逆説的ことが起こってしまう一因でもあるということですね。</p> <p>でも、待機児童ゼロを目指していらっしゃるの、そういう柔軟な対応も今後ちょっと期待できるかなと。2,000人を落とすと言っていたのが、もう2,000人を落とさなくて済むのであれば、もう少し柔軟な対応にも目を向けられるのではないかなと思って、ちょっとお話をさせていただきました。</p>
保育課長	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>新しく保育園をつくるというのは、近隣の理解を得なければならないという大変な作業があって、本当に困難なことだと思います。</p> <p>既存の学校、小学校、中学校、統廃合の跡とか、そういう計画によって、も</p>

	しかしたらそういうところを保育園にして少しは解消できるのかなと思うのですけれども、そういう見込みというのはないでしょうか。空き教室を使うとか。
保育施設担当課長	当然そういったスペースを使って、対応していくというのは、今杉並区が施設再編整備計画とあって、さまざまな施設の、スクラップアンドビルドをやっておりますので、当然保育で活用できるかどうかというのは、今一番にその部署からは我々のところに来ますので、活用できるものは基本的には活用していくと、こういった考えでございます。
会長	ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。
委員	1点ちょっとお伺いしたいのですけれども、認可保育所がふえることによって、保育士さんも実際足りないということで、これの方が幅広く雇用することによって、保育士さんの質の向上というのですか、維持に対するの対策というのは、区での対応はどうなっているのでしょうか。お聞かせいただければと思います。
保育課長	先ほど、今後の対策の中でも少し触れましたが、当然有資格がある方がめでたく雇用になったと。果たして、その人が本当に、資格だけ持っているけれども今まで経験がないとか、そういうことがあるので、当然研修などを充実させると。 これも私立の1園だけだとなかなか厳しいものがありますので、その辺は合同で、例えば私立園全体でやるのだとか、今現行やっていますけれども、区で行っている研修のほうにもお声かけをして、参加できる方は参加していただく。これを認可に限らず、認可外の方でもやっていただくということで、全体の底上げをしていく。そういったことで、資格を持っているけれども、なかなか今まで経験がなく、一番、特に新人の方だとか、ずっと保育の現場を離れていたけれども、子育てが一段落したので、もう一回働きたいという方には、そういう研修などの制度を充実させて、そういった質の維持・向上に努めていくと、そういふふうに思っています。
会長	よろしいでしょうか。
保育施設担当課長	ちょっと加えさせていただくと、認可保育園の国基準というのがございまして、例えば、0歳、1歳の1人当たりの面積は、国基準であれば3.3平米なのですけれども、杉並の場合は0歳児は5平米ということで、これは、質の確保のために縛りをきつくしてやっております。 国は、昨今の待機児対策として、こういったものもこういう状況なのだから少し緩和しろと、こういったお話もございましてけれども、ここは、私も質というものにはこだわって、この面積基準は、今現在はしっかりと0歳は5平米を確保。それから、保育士の設置基準も、1、2歳児は6人につき1人以上なのですけれども、杉並は1歳児は5人につき1人以上ということで、質を確保するために縛りをきつくして対応していると、こういったこととさせていただきます。
委員	どうもありがとうございました。今後よろしくお願いいたします。
会長	ほか、いかがでしょうか。
委員	これからいろいろ教育施設を増やしていくということに対して、ちょっと1つお願いというか、あるのですけれども、幼稚園というのは学校と同じで、適正配置があるのですね。ですけれども、保育園は多分適正配置がないので、どこにでもつくれるわけですね。 そうしますと、幼稚園の目の前にいきなり保育施設ができたりとか、本当に50メートルもいかないようなところにぼんぼんできてしまったりとか、そういうことが急にあるわけですね。「あそこ工事を始めたけれども、何だろう」といったら、いきなり「保育園ができるんですよ」とか、そういうことがあるので、これから施設をふやしていくに当たって、多分この人口推計の、地域でどれぐらい待機児童がいるかということも考慮されると思うのですが、やはりそういう幼稚園とかの子どもの施設があるということも、少しはちょっと考えてい

	<p>ただきたいなということをお願いしたいと思います。</p> <p>幼稚園だって、もっといろいろなことをやってやればいいではないかというようなことを、もしからしたら生きる努力をしろみたいなことをおっしゃるかもしれないのですけれども、やはり園によっては本当に死活問題になってくることになりますので、その辺のところも考慮していただきたいなということを1つお願いしたいと思います。</p> <p>あと1点、先ほどの保育園の出席していないというのがあったと思うのですが、たしか1日の何か在籍とかありますよね。そういうのというのが、保育園に申し込んでいて、例えば1日に施設が出す人数によって補助金というか、お金が入るといったようなことがあると思いますけれども、私立幼稚園も今、私のところで長時間預かりの補助金をいただいているのですけれども、その日に出席した園児というようなことが書いてあって、でも、1日に、長時間だけれども、その日に来ないこともありますよね。そうすると、申請が、1日に出席した人数とやるとできないと思うのですね。でも、保育園の場合には、多分1日に在籍している人数で申請ができるのだと思うのですね。</p> <p>だから、その辺のところ、申し込んでいけば多分通えるというような形になるのだと思うので、幼稚園のほうも考慮していただきたいなと、こういうふうに思うのですね。</p> <p>就労証明書も出ていて、就労届けも出ているのですね。で、長時間預かりの申し込みをされています。でも、実際には、その幼稚園がやっている間になんとかなくなってしまおうかということ、そこの預かり保育のところの名簿には載ってこないの、そうすると長時間預かりの申請ができなくなったりとかということもあるのですね。</p> <p>ですから、そういうこともいろいろ、幼稚園と、済みません、これも議事録に載せないでください。こともあるので、何かその辺の在籍とか、出席とかというのをもう少し考えていただいたほうがいいのかというふうには思いました。</p>
保育施設担当課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>前段の、幼稚園のそばに保育園、区内には結構ございまして、今後も少しはあろうかなと。当然我々も、本当に断腸の思いというか、あいているスペースはここしかない、そのときに必ず、私立であれば、まず近隣の幼稚園のほうにしっかりとご挨拶に伺った上で、計画を進めてまいりましょうと。区立であれば、当然我々がみずから行って、お話をさせていただくと。</p> <p>本当に、ちょっと今こういう状況なものですから、ご意見を本当にしっかりと受けとめさせていただいて、また、さまざまな形で工夫できるか考えてまいります。</p> <p>後段の部分は、ちょっと、幼稚園と、それから保育園の。保育園の長時間のそういう状況になっていると、ちょっと私も申しわけないので、確認ができておりませんので、しっかり確認して、同じような形をしっかりとお伝えをさせていただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。
委員	先ほど学校施設を保育施設に転用というお話がありました。こちらの「緊急事態宣言」では、「学校、公園等の一部を聖域なく活用し、保育所として転用します」と記載があるのですが、そもそも学校は教育財産であって、これをこの紙1枚で、既に学校の保護者を含め、学校の先生方、今日は、ここには所管として教育が来られていないわけですが、そこら辺は理解をされているというふうに認識してよろしいのでしょうか。
保育施設整備推進担当課長	今後、その、どの学校というところは、5月中旬以降明らかにしてまいります。当然その学校につきまして、きちんと話をするのはもちろんでございますし、そういった学校に通われている方、つまり近隣の皆様に対してきちんとしたご説明をさせていただく予定になっておりますので、当然その学校の利用

	者の方のご理解をいただきながら、進めていきたいというふうに考えてはございます。
委員	杉並区教育委員会は、この方向で、もう進めるということでしょうか。
保育施設担当課長	失礼いたしました。当然、当該校の校長先生を含めて、教育委員会には話をしてあります。ご理解をいただいているところでございます。
委員	校長先生ではなくて、杉並区教育委員会が、そういう方向の施策であるということかどうかということをご……。
保育施設担当課長	教育委員会にお話をして、ご理解をいただいているというところでございます。
委員	そうすると、やはりこれは、待機児童を解消し、きちんとした形で就学していただくというのが、小学校の保護者としても当然期待するところではあるのですけれども、やはり教育財産であり、公教育の平等を考えていけば、そういったことは説明があつてという部分が必ず必要だと思うのですよ。 保育施設を建設するに当たっても、やはり反対等でできないという問題があるのと同時に、やはり教育財産の中に保育施設を入れるということに対する理解は、きっちりと説明していかなければならないと思うのですね。 今、安直に「転用します」ということをさっきおっしゃられましたけれども、そこは約束できることではないと思うのですよ。そこら辺、丁寧な進め方をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。
保育施設担当課長	おっしゃるとおりでございます。そこは丁寧に進めているところでございます。
委員	それでいて、28年度は待機児童ゼロを達成するという計画を持っているわけですね。
保育施設担当課長	ちょっと言葉が足りなくて申しわけないのですけれども、教育委員会のほうとは、事前にさまざまな調整しております。現に23区の中でも、隣の世田谷区は、学校の中に、4つも5つもそういった保育の施設をつくっております。こういった例も伺いながら、今ご指摘のような不安材料も教育委員会としっかり詰めて対応していると、こういったことでございます。
委員	そうしますと、私は小学校の保護者代表として出ておりますけれども、小学校PTA等に対する説明というのは、教育委員会からしっかりなされるというふうに認識してよろしいのでしょうか。
保育施設担当課長	直接あるかどうかはわかりませんが、当該の学校に対しては、当然そういった説明もいたしますし、教育委員会と一緒に伺ってお願いをしてくると、こういったことでございます。
委員	やはり学校というのは、所管は教育委員会ですから、そのところをまず、庁内できっちり調整していただかないと、学校に話をしましただけでは、理解を得られないと思うのです。そのところは、区長部局でもしっかりと調整をとれているというふうに認識してよろしいのでしょうか。
子ども家庭担当部長	こちらの緊急対策につきましては、区長が本部長ということで、トップでありまして、あと、教育委員会の次長も副本部長として入っています。だから、保健福祉部だけでやっているのではなくて、政策経営部も区民生活部も、また、都市整備部も、また、教育委員会の事務局次長も全部入った中でこういう方針を決めて、それでまた個別の件は、まだ今の段階ではどこということはちょっとお話しする段階にはないのですけれども、事務的な調整というか、そういったところは必要に応じて教育委員会のほうでされているということなので、我々の保健福祉部が突っ走っているとか、そういったことはございません。 具体的に、ここの学校のこの場所をお願いしたいという場合には、先ほども高沢のほうから言いましたけれども、個別に教育委員会とうちの職員で伺って、どなたにご説明したらいいかということも学校のほうと調整しながら、直接お話をし、ご意見をもらいながら進めるということを考えております。
委員	学校と調整というのは、それはもう個別の具体的な進め方であつて、要は、そういった教育委員会も入った形でチームを組んでいるということであれば、

	<p>まずその説明ではないですかね。そういったものがなされずに、区長名でこれは出ています。これを見る限りだと、「聖域なく活用し、保育所として転用します」と書いてあるのですよ。これを見たら、誰も教育委員会が絡んでいるなんて思わないですよ。そういったところに、丁寧な説明が必要ではないかと申し上げております。</p>
保育施設担当課長	<p>繰り返して恐縮なのですが、この学校を出していただいたのは、教育委員会のほうから基本的には、出していただいているものでございますので、教育委員会の中で当然オーソライズされたものを、先ほど部長が申し上げたように、区長をトップとした本部会の中で議論をして、個別具体には丁寧に入っていくと、こういったことでございます。</p>
委員	<p>わかりました。では、そちらのほうは、私どもが教育委員会のほうとお話をさせていただきます。</p>
会長	<p>緊急事態なんですけれども、そのようなことが、区民にもわかりやすく、また当然ながらですが、委員がおっしゃったように、小学生や中学生、そういう親たちにとってみれば、また不安材料にもなると思いますので、広報の仕方としても丁寧に、今の意見に関してやっていただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今のお話も、ちょっと気になる点でちょうど話題に出たので、お伺いしたいなと思います。幾つか。0歳の件と、それから学校等、ほかの施設を利用するという2点に関して。</p> <p>まず、0歳のほうは、私が普段児童館のほうのお母さん方の支援等をさせていただいていますので、それは生の声として、やはり昨年度、ここの会議でも出たと思うのですが、お母さん方の中で、やっぱり0歳のうちから預けて働きたいだけではないというお声が、たしか委員のほうからも出たと思うのですが、やはり0歳から入っていないと、下から歳児の子たちが上がってくるので、本当に自分の子どもを入りたい時期に入れられないので、0歳から泣く泣く入れているお母さんもいらっしゃいますみたいなことを発表されていたと思うのですが、そのようなお声を私も何件か聞いていますので、施設をつくるに当たって、区のほうで一生懸命されているのはとてもよくわかるのですが、余計、なので0歳に押し寄せるというような現象がやっぱり起きてしまっているのかなということはちょっと思いましたので、一言こういったお声がありますということをお伝えしたいと思ってお話ししました。</p> <p>本来ですと、1歳か2歳ぐらいで入れたいのですが、どうしても空かないので、6カ月ぐらいから入れて、そちらの児童館のほうも今日でおしまいにして、「明日から保育園なんです」という、サークルを抜けるお母さんとかが、実際に何人もいらっしゃいました。以上です。</p> <p>あと、施設の転用について、ここの具体的な、ここの会議で扱うことではないのかもしれないのですが、1点とても心配なのは、歳児で0歳からどんどん上がってくると、どんどん。先ほど3歳、5歳、空いている教室もいっぱいになってしまうという同じ現象で、学童クラブのほうもそのうちいっぱいになってしまうのではないかなと思うので、そういったお話等は出ているのかなというのがちょっと疑問に思ったのと。</p> <p>あと、施設再編の話が出ましたので、施設再編のときにも、たしか児童館の学童クラブを学校内に入れるというような計画の話も以前されていたと思うので、「あれあれ、何でも学校に入れちゃうのかな」というのがちょっと正直な話思ったので、その辺はどうなっているのかなということと。</p> <p>あと、この「すぎなみ保育緊急事態宣言」、やっぱりこれとても人数が多いので、皆さんに協力していただくという意味ではとても効果的だとは思っていますね。園児の声がということで、杉並区も1件建てられなかったと新聞報道でも見えていますので。ただ、ちょっと気になるのは、こちらの、やはり先ほど委員がおっしゃったように「聖域なき取り組み」ということで、区立公園、区立学</p>

	<p>校、高齢者施設等挙がっておりますが、やっぱり昨年度、その前の話だったでしょうか。あんさんぶるを税務署と取りかえて、税務署のほうに高齢者施設を建てるといふ計画があるというお話をちょっと施設再編のときにも伺ったりしているのですが、もちろんこれと同じであるというふうには思わないのですが、建物ですので、何十年も利用するものですので、長期的な計画、もちろん皆さん計画を立てているとは思いますが、「ここが足りないからここ」、「ここが足りないからここ」と、最近バタバタしているような印象を見受けられますので、ちょっとこのままだと、まず学童がいっぱいになってしまうのではないかなという心配から、その辺の兼ね合いはどうなっているのかというのをちょっと、具体的な計画がこうだということではなくて、お考え等をお聞かせ願えたらと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>保育課長</p>	<p>幾つかご質問いただいたので。最初に、0歳児のことが出たので、0歳児を私から。</p> <p>ご指摘のお話は、先日もそういった団体の方ともちょっとお話をしたときに出了ました。本当は、0歳のうちは自分の手で育てたいのだけれども、もう保育所がいっぱいだから、1歳から入れないからという声もお聞きしております。</p> <p>ただし、では、0を数を抑制すると、少ないところに余計また待機児が出るというようなことがあるし、実は、昨年も、育休を取った人にインセンティブで加点をしようかと、例えば1点とか2点とかやれば入れるということになるのですが。そうすると、その人が1年待ちますといったときに何が起るかというと、実は点数が低い人が、0歳の枠にどんと入ってしまっていて、翌年1点加算されたのだけれども、結局その人も入れないという現象が起るといふのがありまして、なかなかいろいろなことをやっても、うまい手がないというのがありまして、事実そういったお声があるのは十分承知しておりますし、そういった対策が必要だといふのがあるのですが、なかなかいい知恵が浮かばないといふのがありますので、まさしくその辺の知恵をこの会議の皆さんでいろいろと、「じゃあ、こういう手があるんじゃないかな」と。</p> <p>区によっては、例えば、0歳を本当に抑制して、認可園は1歳からと。0歳は、保育ママに任せる。だから、保育ママが何百人という区もあるのですが、杉並区はちょっとそういう手法をとってこなかったといふのがありますので、一応需要に応じて0歳も増やしてきたと。ところが、おっしゃるように、増やしたがゆえに申込者が増えたといふ、何をやっているのかわからないぐらいな指摘があるのですが、そういった事情があるので、まさしく皆さんからそういった意見をいただいた上で、今後適正なものは何だろうかといふところは考えていきたいと思っております。</p> <p>0歳児については以上でございます。</p>
<p>子ども居場所づくり担当課長</p>	<p>子どもの居場所づくり担当です。学童クラブの件でお話させていただきます。</p> <p>学童クラブについては、今まで児童館の部屋の改修工事を行うなどして、学童クラブの定員確保に努めてきたところです。施設再編計画の中では、児童館という限られた大きさの施設の中で、0歳から18歳までの全ての人たちに十分なサービスを提供するといふのが、なかなか難しい状況になってまいりましたので、小学生の部分、小学生の一般利用と学童クラブについては、小学校の中に入れていくということで、考え方を整理し、順次学校の中で整備できるものについては整備をさせていただいております。</p> <p>学校の施設について、先ほど委員のほうからございましたが、学校の施設といふのは、かなり子どもの人数が多かったところに整備された学校といふところを今使っている状況でございますので、余裕教室がやはり大分あるといふのが実情でございます。その辺は、教育委員会も施設再編計画等を作成する際には、区長部局のほうだけで検討したわけではなくて、当然教育委員会とも十分調整の上、あき教室等については活用していくといふところで、ご理解をいただいているところでございますし、教育長のほうからも、校長会等で十分説明をしていただき、区の施設について、余裕教室がないとか、そういうことではなく</p>

	<p>て、十分活用していくというところの視点について、校長を含め、みんなが理解の上で、活用していこうというようなことは表明はしていただいているというところでございます。</p> <p>その辺、学童クラブをいきなり全部学校の中にとすることは、緊急でやるわけではございませんが、需要対策については十分、子どもたちがあふれかえるということがないように努めてまいりたいというふうに思っております。</p> <p>また、施設を整備するだけでなく、ご存じいただいているとおりに、子どもたちについては、年齢相応に応じて、学童クラブだけではなくて、多様な放課後の居場所というところがございますので、そういうものもご家族の中でお話し合いをしていただいたり、私どもも相談をさせていただきながら、子どもたちの放課後の居場所については確保していきたいというふうに考えているところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。</p> <p>そろそろ時間が、大幅に超過してきておまして、当初8時半を目指していたのですけれども、9時近くになっておまして、9時までには何とか終わりにしたいかなというふうに思いますけれども、何か、どうしてもという方がいらっしやいましたら、ぜひお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
保育課長	<p>1つ。先ほど、委員からちょっとご質問をいただいて、お答えできなかった部分で、保育士、ハローワークとやったときに、100人ぐらいが来て云々というのがありました。1回目は、就職に至った人が24人、2回目が14人いらっしやいましたので、それなりの成果はあったかなというふうに思っておりますので、ご報告いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。いずれにしましても、日本は大きく人口構成が変わってきており、また、大人の働き方も変わりつつあるという、すごく過渡期にあって、恐らく東京、特に都市部というのは、このような大騒ぎになっていると思います。</p> <p>その中で、量の確保というのは非常に重要ですが、質を低下させずに踏みとどまる。先ほど杉並区は緩和はしないというふうに力強くおっしゃってくださいましたけれども、それには本当に私たちの見守りもですし、区民の合意もですし、もう大変だと思われそうですが、区の担当者の方が非常に大変だと思いますけれども、ぜひ、全区体制でやってくださるということになっておりますので、私たちのほうでも、できるだけエールを送りながら、しかし厳しい目で見させていただき、子どもたちにしわ寄せがないように、この過渡期を進行していくということだろうと思います。</p> <p>大変困難なミッションではありますが、私たちも緊張感を持って、見届けていきたいと思っておりますので、ぜひ、担当の方々には頑張ってくださいと思っておりますし、ぜひ、スタッフを十分に調達していただけるよう、区長にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、また8月の会のときには、かなりいろいろな、具体的にここがどうか、計画も出てくるかと思っておりますので、見守らせていただきたいと思っておりますし、随時区からもいろいろな情報発信があると思っておりますので、皆さんのほうでもまた、次の会議までの間に気になることがありましたら、どんどん大澤さんのところにメールで、いろいろ意見、お問い合わせがあつていいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、大変活発な意見をありがとうございました。今年度及び来年度の4月の数値につきまして、見込みですね。法に基づいて会として意見を述べさせていただきました。</p> <p>それでは、本日議題の2案件については、今後の進捗状況の報告を次回以降の会議で行っていただくということとともに、手続を進めていただきたいというふうにしたいと思います。</p> <p>では、その他の案件の、「平成28年度子ども・子育て会議のスケジュール」、資料4について、事務局からお願いいたします。</p>

<p>子育て支援課長</p>	<p>それでは、今後の子ども・子育て会議の主な意見聴取の事項とスケジュールの案について、ご報告させていただきます。</p> <p>当初、6月、8月、1月というふうな予定でしたが、こういった事情で今回4月、急遽やらせていただきました。</p> <p>今日の意見をいただきましたものを参考にいたしまして、まず、事業の点検・評価を行います。</p> <p>その点検・評価、行ったものにつきましては、次、8月の会議で皆さんのご意見をいただきたいと思っておりますので、それまで、8月の会議の前に皆さんにお送りして、それで会議の場で意見をいただきたいというふうに思います。</p> <p>それが終わりましたら、またその会議の場で意見をいただいて、実際の点検・評価の結果の案ということで報告案をつくって、1月の会議に臨みたいというふうに考えてございます。</p> <p>先ほどの、保育の関係につきましては、またいろいろなご意見をいただきました。緊急事態宣言等もございすけれども、区長記者会見の資料の裏面のほうに、今後のスケジュールのところ、5月に仮称ですけれども、「すぎなみ待機児童緊急対策 2016」というのを策定して、ここではもう具体的に、どこの場所に、どういう種類のものを何名定員でつくるかというようなことを決めたものを作成したいというふうに考えてございます。これについては、でき上がり次第、委員の皆さんのところにもご送付したいと考えております。恐らく、これが決まりましたら、区長記者会見をもう一度やるという予定でございす。</p> <p>それから、それまでの間、ちょっとおくれるかもしれませんが、この緊急事態のチラシ、これは全戸配布する予定でございす。</p> <p>あと、広報の特集号で、緊急対策の 2016、実際の場所とか、そういったものを書いたもの、これも全戸配布をして、皆さんにお知らせするというような予定でございす。</p> <p>一応次回は、そういったところも含めて8月に子ども・子育て会議を開かせていただきたいと考えてございす。</p> <p>それから、その他のところもいってよろしいでしょうか。</p>
<p>保育課長</p>	<p>ちょっと私のほうから「その他」で、前回の会議で区立保育園のあり方の中間の報告をさせていただきました。3月にはその意見が最終的にまとまって、その次の会議でご報告いたしますというふうになっておりましたが、3月までに検討のほうは、終わっておりますけれども、実は、区内部の中で、その検討の結果の内容についてはオーソライズされていない部分がございますので、今日は、ちょっと緊急に開かせていただいたものですから、ちょっと本日は報告は、できないという状況でございまして、多分次回、8月でしょうか、その中には報告をする。当然その前に、最終報告ができ上がれば、個別に送付させていただいてということになると思っておりますけれども、そういった形で進んでおりますので、ご参考までによりしくお願いを申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今、スケジュールとその他について事務局からございました。何か質問ございますでしょうか。</p> <p>そうしますと、次の会議までに、まず5月には、この「すぎなみ待機児童緊急対策 2016」が私たちの手元に来ることと、それから区立保育園のあり方の報告会が、8月の会議でですが、その前にできればお手元に届く可能性があるということになります。</p> <p>それでは、皆さん方から何か、ございますでしょうか。</p> <p>そうしたら、ちょうど9時になってしまいましたが、きょうも今年度最初ですが、長時間にわたりまして本当にありがとうございました。貴重なご意見をたくさん出していただきまして、ぜひ、それを反映してお進めいただきたいと思っております。では、きょうはこれで閉会したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>

